

奈良市職員倫理条例の運用状況

(令和7年度)

奈良市では、奈良市職員倫理条例を制定し、平成25年7月1日から施行しています。

条例では、毎年、職員倫理に関する状況について公表することになっており、令和7年度においては次のとおりとなっています。

1. 職員の倫理の保持に関する状況

- 各種許可申請の状況

利害関係者との禁止行為の例外に関する許可申請は、令和7年度においては0件でした。

2. 職員の倫理の保持に関して講じた施策

- 職員に対する周知活動

- 新規職員研修において職員倫理条例についての講義を行いました。

日 時：令和7年4月2日(水)、令和7年4月3日(木)

参加人数：各52人

- 職員ポータルを通じ全職員に向けてEラーニング形式の研修を実施しました。

時 期：令和7年1月